

# 令和6年7月の大雨による農業被害支援について

新庄市では、令和6年7月の大雨により起因して発生した農林水産物等に対する被害の軽減及び農林水産物の生産の維持確保を図るため、令和6年度新庄市農林水産物等災害対策事業費補助金を被災された農業者の方へ交付することといたしました。

## 1. 交付対象者について

- ・農業協同組合
- ・農業法人
- ・3戸以上の農業者により組織される団体
- ・農業者(経営耕地面積が30a以上又は1年間の農作物販売額が50万以上でかつ生産調整を達成している農業者)

## 2. 補助対象事業（※補助限度額あり）

### (1) 農業用施設等復旧事業（修繕も含む）

対象：パイプハウス、農機具購入 補助率 経費の 1/2

| 対象種類      | 補助限度額<br>(10aあたり) | 対象種類  | 補助限度額<br>(1台あたり) |
|-----------|-------------------|-------|------------------|
| パイプハウス    | 1,855,500円        | 大型農機具 | 1,005,000円       |
| 付帯設備付きハウス | 3,037,500円        | 中型農機具 | 345,000円         |
| 雨よけハウス    | 892,500円          | 小型農機具 | 139,500円         |

### (2) 果樹棚復旧事業

対象：果樹棚復旧のための資材（補助限度額：846,000円/10a） 補助率 経費の 1/2

### (3) 畜産施設等災害対策事業 補助率：経費の 1/2

| 事業内容               | 補助限度額           | 対象種類          | 補助限度額        |
|--------------------|-----------------|---------------|--------------|
| 応急対策重機借上（自力施工の場合）  | 51,000円/台       | 死亡家畜の運搬・処理    | 906,000円/経営体 |
| 復旧工事・資材等購入         | 1,000,500円/箇所   | 緊急避難に伴う家畜等の運搬 | 61,500円/経営体  |
| 畜産関係施設・機械・装置の修繕・整備 | 1,000,500円/箇所・台 | 消毒薬等の衛生資材の購入  | 51,000円/経営体  |
| 蜂群購入               | 25,500円/群       |               |              |

### (4) 補植用苗・種子購入事業 補助率：経費の 1/2

対象：補植用苗又は再播種用種子の購入に要する経費（対象樹種あり）

### (5) 補植用苗木購入事業 補助率：経費の 3/4

対象：補植用苗木の購入に要する経費（対象樹種あり）

### (6) 農業用水確保対策事業 補助率：経費の 1/2

対象：大雨被災時の農業用水等確保のための機材の借上げ又は購入、燃料の購入等に要する経費

(7) 農薬購入事業 補助率：経費の 1/2

対象：病害防除のための農薬の購入に要する経費

| 品目 | 10a 当たり基準価格 | 品目                       | 10a 当たり基準価格             |
|----|-------------|--------------------------|-------------------------|
| 水稻 | 654 円       | 野菜・花き等<br>1 回分・2 回分・3 回分 | 2,568 円・5,136 円・7,704 円 |
| 大豆 | 2,568 円     | 飼料作物                     | 1,600 円                 |
| 果樹 | 4,280 円     | 果樹（樹体）                   | 4,600 円                 |

(8) 肥料購入事業 補助率：経費の 1/2

対象：樹勢又は草勢回復のための肥料の購入に要する経費

| 品目   | 10a あたり基準単価                |
|--|----------------------------|
| 大豆   | 1,865 円                    |
| 果樹（葉面散布肥料）・（酸素供給剤）                         | 2,210 円・4,080 円            |
| 野菜、花き等<br>（葉面散布肥料）1 回分・2 回分<br>（酸素供給剤）1 回分 | 2,210 円・4,420 円<br>4,080 円 |
| 飼料作物                                       | 7,353 円                    |

### 3. 交付手続の流れ

< 1 > 交付申請（1）～（6）の場合

必要書類（①交付申請書、②事業計画書・収支予算書、③位置図、④被害状況がわかる写真⑤見積書）

< 1 > 交付申請（7）、（8）の場合

必要書類（①交付申請書、②事業計画書・収支予算書、③使用した薬剤・数量・面積・価格等の一覧）

※（7）、（8）の事業は、JA 生産部会の方は JA の担当の方へ、その他の方は農林課へご相談ください。（なお、（有）にしださんと佃柿本商店さんと取引のある方は、事前に（有）にしださんまたは佃柿本商店さんへご相談ください。）

< 2 > 完了届・完了検査

< 3 > 実績報告（1）～（6）の場合

必要書類（①実績報告書、②事業成績書・収支精算書、③実施後の写真、④領収書）

< 3 > 実績報告（7）と（8）の場合

必要書類（①実績報告書、②事業成績書・収支精算書、③納品書・領収書、

④農薬・肥料の使用履歴がわかる書類（作業日報等）

< 4 > 請求（請求書・銀行通帳の写し）

< 5 > 支払い

### 4. 申請の仕方と申請期限

※補助内容については、条件が変更になる場合もあります。変更等があれば改めて農業だより等でご連絡いたします。

| 申請事業    | 申請の仕方                       | 申請受付期間                     |
|---------|-----------------------------|----------------------------|
| （1）～（6） | 各個人                         | 令和6年10月15日（火）～             |
| （7）、（8） | できるだけ農業者団体ごとでの申請にご協力お願いします。 | 令和6年12月27日（金）<br>（実績報告も含む） |

### 申請先・お問合せ先

新庄市農林課 農業ビジネス創造係 TEL:0233-29-5836 メール：[nourin@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:nourin@city.shinjo.yamagata.jp)